

第30回人にやさしいまちづくり推進協議会

意見

意見	回答
このエリアの北側には全部をコンクリートで固められた戸建てがあります。そうならないためにもお願いしたい。	—
このエリアからどこか1ヵ所でも人が出られる道があるといいのですが。	—
<p>【指導又は助言】 1 西東京市人にやさしいまちづくり条例の規定を遵守し、良好な自然環境を守るために極力、各戸にも樹木を配し、住居環境の確保及び景観に十分配慮するよう努められたい。</p> <p>※赤太字を追記</p>	—
近隣住民から理解が得られ、トラブルとならないように配慮することが必要に思います。	—

第30回人にやさしいまちづくり推進協議会

意見

意見	回答
<p>「東京街道」は全幅7.28mですが、北側歩道1.5m、車道約5.7mで、対面には歩道がありません。歩道端に道路標識やカーブミラーのポールがあり、歩ける幅は1.2m程度です。すれ違いは譲り合って歩いています。対面はNTT電柱が2本道路に設置してあり、歩くのは危険で、北側歩道を歩くこととなります。</p> <p>従って、本件工事期間中、歩行者が安全に歩道を歩けるように工事フェンスを北東側の歩道端から後退させるなどの配慮の必要があると思います。</p>	—
<p>公園は「東京街道」から近く、設置位置としては、とても良いと思います。</p>	—
<p>資料1「土地利用構想届出書」について</p> <p>①書面を見る限り、条例を遵守していると思われます。</p> <p>②住宅地に囲まれた土地の開発なので、近隣住民への十分な配慮が求められます。</p>	—
<p>資料3「土地利用構想に関する指導及び助言について（原案）」について</p> <p>①内容については、特に異存はありません。</p> <p>②ただし、当日の審議によっては、修正が必要になる可能性があります。</p>	—

第30回人にやさしいまちづくり推進協議会

意見

意見	回答
<p>東京街道を挟んで、開発物件内敷地に新設される道路と既存の道路がほぼクロス状態になる。東京街道は交通量の割に道幅が狭く、歩道も片側のみである上に歩行者の行き交いも安全に出来ない状態である。通学路も通っており、計画道路と既存道路の交差は再検討する必要がある様に思う。</p>	—
<p>大型開発計画のたびに考えるが、計画地に接している歩道が極狭である場合には、拡幅を少しでも実現できる様にして頂きたい。</p>	—
<p>【指導又は助言】 3.の項目は、「・・・道路の線形など」に交通安全面を付加して頂き、「道路の線形及び既存近隣道路、歩道との安全性を最大限考慮し、関係部署と・・・」と加筆して頂けないでしょうか。</p> <p>※赤太字を追記</p>	—

第30回人にやさしいまちづくり推進協議会

意見

意見	回答
今回の案件は戸建の宅地計画とのことで、大規模商業施設や高層集合住宅のような地域との問題点は少ないように思われる。	—
周辺も戸建住宅地のものであり、計画の土地の形状、既存道路の出入り、周辺住宅との接点等も比較的問題は少ないように思われる。	—
開発地の宅地に住まれる方々も、今後は周辺住民と生活環境を長く共用されることにも配慮して、周辺住民への丁寧な説明、十分な理解を得られるよう配慮を望みたい。	—